

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和7年6月23日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

原田 憲一 教育長

中島 美奈子 委員

内浦 有美 委員

豊橋市教育委員会



令和7年6月23日（月）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員を参集す。

#### 出席委員

原 田 憲 一 教育長、中 島 美奈子 委員、渡 辺 嘉 郎 委員、  
内 浦 有 美 委員、西 島 豊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

石 川 和 志 教 育 部 長

鈴 木 大 介 教 育 政 策 課 長

伊 丹 浩 之 学 校 教 育 課 長

加 藤 友 治 教 育 会 館 長

佐 藤 隆 保 健 給 食 課 長

多米田 悟 司 生 涯 学 習 課 長

岡 田 亘 世 美 術 博 物 館 長

若 子 尚 弘 科 学 教 育 セ ン タ ー 長

吉 川 博 章 自 然 史 博 物 館 長

坂 口 錦 也 図 書 館 長

## 議 事 日 程

### 5月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第13号 豊橋市民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
の施行期日を定める規則について

#### 2 協議事項 総合教育会議における協議事項について（非公開）

#### 3 報告事項

（1）令和7年度豊橋市教育、スポーツ、文化表彰について（非公開）

（2）令和7年6月市議会定例会における一般質問等について

#### 4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会6月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、中島委員と内浦委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「5月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第13号「豊橋市民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」事務局から説明してください。

(生涯学習課長 議案第13号説明)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(質疑なし)

(教育長)

特にないようですので、議案第13号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。

それでは、「日程第2 協議事項」、「日程第3 報告事項」に移ります。

「協議事項」及び「報告事項(1)」ですが、この案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、協議事項「総合教育会議における協議事項について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、報告事項(1)「令和7年度豊橋市教育、スポーツ、文化表彰について」を事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に、報告事項(2)「令和7年6月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

(教育政策課長 説明)

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

学校は元々バリアフリーに作られていませんが、今後つくる場合にはよく考えて作らなければいけないと思います。現在ある学校についてはどのように対応しているのですか。

(教育長)

入学してくる児童生徒の状況に応じて、都度必要な対応をしています。

(渡辺委員)

現在の学校が建設されたのはいつ頃なのでしょうか。

(教育政策課長)

30から60年ほど前です。バリアフリー化の例としてエレベーターの設置がありますが、現状はくすのき特別支援学校のみで、小中学校での昇り降りについては階段昇降機を必要な学校に設置しております。

(渡辺委員)

医療的ケア児も受け入れていく必要があると思いますが、バリアフリー化について文部科学省はどのような方針なのでしょうか。

(教育政策課長)

文部科学省はエレベーターの設置としていますが、建設から長い年月が経っている学校にエレベーターのみ新設することは、現実的でないと考えています。また、費用について二分の一は国から補助がありますが、全体の工事費が大きいため、市の負担も大きくなります。

(西島委員)

修学旅行の行先については、学校で判断して決定しているのですか。

(教育長)

学校で決定しております。例えば、3年生で修学旅行に行く場合には1年生で行き先を決定し、その後2年間で詳細を詰めていきます。万博については完成して間もないですが、綿密に下見などを実施し、安全確認を行っています。

(中島委員)

スクールソーシャルワーカーに関する質問があったかと思いますが、今後不登校や行きしぶりのある子どもたちのために、まだまだ必要かと思いません。

(教育長)

不登校などについては、専門的な機関へ繋げていかなければいけない場合もあります。今後、更に連携を図っていかなければいけないと思います。

(中島委員)

お米の価格高騰について、学校給食への影響はないのでしょうか。

(教育部長)

愛知県に確認したところ、問題ないとのことでした。

(渡辺委員)

古米や古古米にはならないのでしょうか。

(保健給食課長)

今のところ給食として出す予定はなく、豊橋産、愛知県産のお米を今年度は確保できています。ただ、今回の補正予算で給食費の値上げはさせていただいております。なお、公費で負担するため、保護者の負担増はありません。

(渡辺委員)

子どもを増やしたいのであれば、子どもや若者に関する費用についてはすべて無償化し、更に給付金を出すなど、徹底的に支援してあげる必要があると思います。非正規雇用で生活が安定しない人たちもいますので、若者が安心して結婚、子育てできる環境にしてあげたらいいのではと思います。

(渡辺委員)

陳情に記載されているような、ブラック校則は実際にあるのですか。

(教育部長)

具体例が示されていますので学校に聞いてみましたが、該当するような校則の学校はありませんでした。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

それでは、次に、「日程第4 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

(教育政策課長 説明)

(教育長)

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。

ありがとうございました。

午後5時00分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委員

委員